

熊野町功労者を表彰

10月3日(月)に、役場本庁で、町議会議員として12年以上の功労に対して、渡絃八議員を、選挙管理委員として16年以上の功労に対して、猪野明雄委員長を表彰しました。



広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。

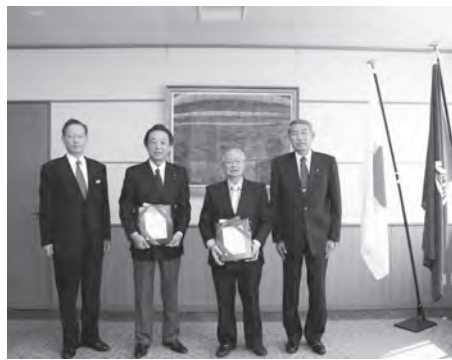
農業祭開催

時11月27日(日)午前9時～午後3時
所 町民会館

● 農林産物品評会の 出品受付
農家の皆さんや家庭菜園をしている人の農林産物の出品をお待ちしています。

時11月26日(土)午前9時半～11時半
所 町民会館

問 農業祭実行委員会事務局 (都市整備課内) ☎820・5608



左から木谷副町長、猪野委員長、渡議員、三村町長

(総務課)

生活(福祉) 交通運行計画 第1回ワークショップを開催しました

9月17日(土)、18日(日)に、生活(福祉) 交通の運行計画策定に関するワークショップ第1回を開催し、約90人が集まりました。

このワークショップは、公共交通の利便性の向上と、高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とした、町内3地域(東部、中央、西部)を走る生活交通車両を検討するにあたり、運行経路や便数などを、それぞれの地域の人と一緒に考えていくものです。

今回は、地域の問題点、現状の把握として「交通の移動で困ったこと」、「行きたい場所・時間・頻度」をサブテーマとして意見を出し合いました。「この辺りは、バス停が遠くて困っている」、「買物や病院へ行きたい」などの意見が多く出されました。



ワークショップの様子

問 政策企画課 ☎820・5632



11月は児童虐待防止 推進月間です

推進月間標語

「守るのは 気づいたあなたの その勇氣」



「オレンジリボン」は、児童虐待防止のシンボルです。

STOP! こども虐待

「虐待かも」と思ったら迷わず、すぐに相談・通告してください。

虐待チェックリスト

- 子どもの様子
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる。
- 不自然なあざややけどなどが見られる。
- 極端に小さい・やせている。
- 衣服・身体が極端に不潔である。
- 食事に異常な執着を示す。
- ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定。
- 表情がない。
- 表情がおどおどしていて、親や大人の顔を伺う。
- 誰かれなく大人に甘える、警戒心が薄い。
- 夜遅くまで遊んだり、徘徊している。
- 家に帰りがたがらない。
- 保護者の様子
- 地域や親族などと交流がなく、孤立している。
- 小さい子どもを家に置いたまま、よく外出する。
- 子どもの養育に関して否定的で無関心である。
- 子どもに関して否定的な発言をする。
- 気分の変動が激しく、かんしゃくを爆発させる。
- 子どものけがについて不自然な説明をする。

▽相談・通告の流れ

① 気付き

虐待チェックリストを参考に、チェックの多少に関係なくあなたの周りでも「おかしいな」と思うことがあったら相談してください。虐待かどうかの判断をする必要はありません。

② 相談・通告
あなたが見たり、聞いたりしたことをお話しください。通告した人のプライバシーは保護されます。

③ 調査
子どもの安全を確保するための調査を行います。例えば虐待の事実がなかったとしても、通告した人が責任を問われることはありません。

④ 対応
児童相談所(西部こども家庭センター)や町が責任をもつて対応します。通告した人が子どもや家族に引き続きかわる可能性がある場合は、今後のかわり方の助言などを伝える場合があります。



相談・通告の窓口

- 民生課 ☎820・5635
月～金曜日(祝日を除く) 午前8時半～午後5時15分
- 広島県西部こども家庭センター ☎254・0381
- 海田警察署熊野交番 ☎854・0102
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570・064・000



親の立場からは「しつけ」でも、結果的に子どもの心や体を傷つけてしまうことは「虐待」になります。また、虐待の背景は複雑で、一人では解決することが難しい問題が多くなっています。一概に保護者を非難するのではなく、虐待の背景を理解し、地域のみならず子育て家庭を支援していくことが大切です。

問 民生課 ☎820・5635